

令和5年度 台東区における地域生活支援拠点等の検証について

(1) 相談支援機能

①相談実績

(件)

松が谷福祉会館 0件
 浅草ほうらい 36件
 あさがお 1件

	介助者不在	本人状態変化	その他
身体・知的	0	0	1
身体	2	4	16
知的	1	1	4
精神	0	2	6
障害児	0	0	0

②主な相談事例

- ・ヘルパーが訪問したところ、利用者の体調に異変があったため相談
 ⇒救急要請し、同居家族に依頼され、ヘルパーも病院まで付き添った。
- ・生活介護施設の職員が発熱により欠勤しており、施設では利用者の望む介助方法で受け入れができないため、自宅にヘルパーを派遣できないか相談
 ⇒利用者の希望に沿った日中の過ごし方ができるよう、自宅にヘルパーを派遣する形で調整した。
- ・利用者が体調不良のため1人で病院を受診したが、帰宅中に病状が悪化し道中で動けなくなってしまい、利用者本人から助けを求める連絡
 ⇒相談支援員が迎えに行ったところ、高熱・嘔吐の症状があったため、救急搬送対応をした。
- ・ヘルパーから、利用者の排泄に時間が掛かったため、対応完了していないが、次のサービス介入の予定があり、時間延長ができないと相談
 ⇒相談支援員がヘルパーから業務を引き継ぎ、利用者家族が帰宅するまで対応した。
- ・同居家族が3か月間入院することになり、本人に一人暮らしの経験がないため、家族、関わる相談支援員ともに心配があったため相談
 ⇒同居家族が退院するまで、相談支援員と補佐人で協力し、見守りのため1日1回訪問した。
- ・要介護の家族、暴言のある家族との同居により、希死念慮が強まり相談
 ⇒一時的に自宅を離れる提案をしたが、要介護状態の家族を心配し、帰宅。相談支援員が安否確認と面接を定期的実施している。

③検証結果

- ・緊急時、ヘルパーの確保が難しいことがある。
- ・相談支援専門員は、緊急時のサービス調整だけではなく、直接支援に入っている現状がある。
- ・本人の高齢化に伴い、同じく同居家族の高齢化も進んでいる。同居家族の急な体調不良や入院等に伴う相談が増えている。

④今後の方向性

- ・引き続き、ヘルパーの養成を進めていく。
- ・情報提供書による情報収集を促進し、ケース会議を積み重ねることで各事業所の連携を密にして、緊急時の協力体制を構築していく。
- ・令和8年度までの拠点コーディネーターの配置完了に向けて、相談支援機能を担う事業所と事務の分担や、配置場所について検討を進めていく。

(2) 緊急時の受け入れ・対応

①受け入れ実績 ※令和5年12月末現在

たいとう寮	3件	(介護者の葬儀出席、緊急入院等)
浅草ほうらい	9件	(介護者の入院、家族の感染症罹患等)

②受け入れができなかった事例

なし

③検証結果

- ・新型コロナウイルスが5類になったが、免疫力が弱い利用者が多いため、感染リスクは変わらず、感染症による緊急対応が続いている。
- ・同居家族の急な体調不良や入院等に伴う相談が増えている。
- ・通常の短期入所利用者でも、緊急度の高いご家庭が増えている。

④今後の方向性

- ・区有施設を活用した施設整備に合わせ、短期入所施設の充実を進めていく。
- ・医療的ケアに対応した短期入所の確保を進めていく。
- ・緊急時や「親亡き後」に備え、日頃から通常短期入所の活用を促していく。

(3) 体験の機会・場の確保

①体験入居・地域生活体験事業実績 ※令和5年12月末現在

たいとう寮 28名・48件（令和5年度新規利用者3名）
グループホームりゅうせん 5名・12件（令和5年度新規利用者1名）

②グループホーム等への移行事例

令和4年度たいとう寮体験入居利用者（37名）のうち、4名が1人暮らしまたはグループホームに移行した。

③検証結果

- ・複数年にわたり体験入居事業を継続利用している方は、障害程度が重いことにより、受け入れ先の選択肢が少なく、移行に繋がりにくい傾向がある。
- ・令和4年度4月から体験事業を開始したグループホームりゅうせんは、実際のグループホームでの生活に即した体験となっている。

④今後の方向性

- ・中～重度の障害者に対応したグループホームの確保に取り組んでいく。
- ・体験入居からグループホームへ移行ができるよう、区有施設を活用したグループホームの整備を進める。

※令和8年度 重度身体障害者に対応したグループホーム整備（増床）予定
令和9年度 知的障害者グループホーム整備予定

(4) 専門的人材の確保・養成

①人材確保・育成に関する取り組み実績

	<予定>	<実績見込み>
・ 障害福祉課		
重度訪問介護ヘルパー養成	10名	4名
同行援護ヘルパー養成	10名	8名
知的障害者（児）ガイドヘルパー養成	45名	41名
登録手話通訳者の養成	2名	2名
重度訪問介護従業者養成研修及び 同行援護従業者養成研修受講費用助成	6名	1名
介護職等就職フェアの開催	6回	6回
採用力強化セミナーの開催	2回	2回
・ 松が谷福祉会館		
基幹相談支援センター研修会	2回	2回
・ 保健予防課		
精神保健福祉研修	1回	1回

②検証結果

- ・ 重度訪問介護ヘルパー養成研修及び同行援護ヘルパー養成研修の申込人数が少なく、予定通りの養成が進んでおらず、福祉人材の不足が解消していない。
- ・ 重度訪問介護従業者養成研修及び同行援護従業者養成研修受講費用助成の申込人数が少なく、予定通りの養成が進んでおらず、福祉人材の不足が解消していない。

③今後の方向性

- ・ 研修受講費用助成制度を拡大するほか、国家資格取得費用助成制度を新設し、サービスの担い手となる福祉人材の養成を支援する。
- ・ 障害福祉サービス提供事業者に対し、福祉人材の採用活動支援を実施する。
- ・ 東京都障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業外となる法外事業所に対し、区独自に助成を実施する。
- ・ 介護職等就職フェアでのPRはじめ、区の広報媒体の活用を強化し、引き続き周知に取り組む。

(5) 地域の体制づくり

①実績

- ・ 障害者地域自立支援協議会相談支援部会にて、困難ケースの報告は多数あるが、情報提供書の提出には至っていない。

②検証結果

- ・ 情報提供書の活用が少なく、情報提供書の認知が進んでいない可能性がある。

③今後の方向性

- ・ 相談支援事業所が集まる機会や区の広報媒体等を活用し、地域生活支援拠点等及び情報提供書の役割について周知していく。
- ・ 情報提供書を活用し、緊急時の支援が見込めない障害者の事前把握に努めていく。
- ・ セルフプランの方へ、障害福祉サービスの更新に合わせて周知をしていく。
- ・ 地域生活支援拠点等の検証結果を踏まえ、短期入所の整備やヘルパーの確保・養成等、必要なサービス体制の充実を図る。